

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度（2019年度）第3回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	
日 時	令和元年（2019年）7月2日（火）午後3時00分～4時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 第6委員会室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、荒井容子委員、石井淳委員、石田健太郎委員、佐戸博委員、鈴木紀幸委員、田上美穂委員、野中真理子委員、松井優佳委員、松野美樹委員、三浦誠委員、森直美委員、山本由佳理委員 (会長、以下五十音順)
	関連所管	鳥越大横保健福祉センター館長
	事務局	澤田子どものしあわせ課長、中山若者政策担当課長、小池児童青少年課長、東郷子ども家庭支援センター館長、吉森保育幼稚園課長、小野主査、井垣主査、小林主査、吉岡主査
欠席者氏名	大宝院清孝副会長、内野彰裕委員、大島達也委員、岡崎理香委員、加藤悟委員、眞保智子委員、菅野周平委員、町田利恵委員、三入重夫委員、渡辺恭秀委員	
議 題	議事 1 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討 2 第3次八王子市子ども育成計画 平成30年度（2018年度）外部評価について 報告 1 子ども☆ミライ会議第1回ワークショップの開催報告等について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	1名	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	令和元年（2019年）9月8日 山本 由佳理	

(別紙) 配付資料

- 子ども・子育て支援事業計画について [事前送付資料]
- 第3次子ども育成計画 点検・評価報告書(平成30年度分) 外部評価表
- 令和元年度「子ども☆ミライ会議」について
- 平成30年度子どもミライ会議における児童館子どもアンケートの集計

## (会議の内容)

### 【澤田子どものしあわせ課長】

ただいまより、令和元年度第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。委員の変更について御報告します。八王子市町会自治会連合会からの推薦委員が、廣元委員から佐戸委員に変更となりましたので御紹介いたします。

(佐戸委員の紹介)

23名中13名が出席していますので、開催要件を満たしております。では、会長に進行をお願いいたします。

### 【井上会長】

事務局の報告からお願いします。

### 【小池児童青少年課長】

(資料3「子ども☆ミライ会議」、資料4「平成30年度子どもミライ会議における児童館子どもアンケートの集計」について説明)

### 【井上会長】

平成29年度の子どもミライフォーラムで、子どもたちがまちづくりについて5つの提言を行いました。今年はその提言ごとにグループに分かれて意見交換をし、2回のワークショップの後、8月25日の「子ども☆ミライ会議」で子どもたちが意見を発表します。

7月28日の第2回ワークショップに参加できる委員はお願いします。子どもたちがどのように意見を出し合い、まとめているか、それを学生リーダーがどのように支えているか見てほしいと思います。また、8月25日の子どもたちとの意見交換では、子どもたちの意見に対して、実現の可否を答えるのではなく、意見を肯定的に受け止め、なぜそのような意見を言っているかを聴く、という姿勢で参加してください。子どもたちの考えを聴き取って、計画に反映していきます。

市には、このような取組をイベントとしてではなく、年間通して子どもたちの意見を聞くしくみとして、構築してほしいと思います。

それでは議題に入ります。

### 【事務局】

(資料1「子ども・子育て支援事業計画」について説明)

### 【井上会長】

この項目は法律に基づいており、次期計画にも掲載されます。資料に掲載されている数字は計算上のもので、これから市が八王子の現状や特徴にあった形に補正しますので、それが示された後でないとは細かい議論はできませんが、各事業のありかた、八王子としてどこに力を入れていくか等、現時点での御意見をお願いいたします。

なお、次期計画に盛り込む事項や重点施策については、現在、計画策定(子ども)部会において、少子化対策を軸に議論を行っていますが、今回は検討期間が短く、計画策定(子

ども) 部会だけでは厳しい状況です。

そこで、保育については認可部会で検討いただけないでしょうか。八王子の保育のありかた、量や質の問題、整備の方向等がテーマになります。保育のガイドラインについては、公立保育所については示されたところですので、それを踏まえて、市全体としてのガイドラインの検討をお願いいたします。少子化対策に保育をどう絡め、市民に見せていくかは、両部会で検討していきます。現在、八王子市では出生率、出生数ともに下がっていますので、対策として八王子に必要なことを議論したいと思います。どのようにしたら若い人や子育て世代に選ばれるまちになるか、その一つとして魅力がある保育のありかたを検討してください。

**【佐戸委員】**

資料1にある、ファミリー・サポート・センターの両方会員とはなんですか。

**【東郷子ども家庭支援センター館長】**

サービスの提供、利用共に行っている会員の方です。

**【井上会長】**

ファミサポは、そもそもは労働対策として始まった事業ですが、現在では保育サービスの一つになっています。

**【佐戸委員】**

サービスについて、まだ知らない人のほうが多いのではないのでしょうか。

**【井上会長】**

対象世代の方には知られているかと思いますが、現在提供会員が少なく、利用を希望して申し込んでも預かってもらえないという状況があり、これが続きますと利用者が離れてしまうということもあるのでしょうか。安全対策等の課題もありますので、会員を増やすのは簡単ではないと思います。

**【田上委員】**

私自身は、かなり前にファミサポの利用会員として登録しましたが、一度も利用していません。そのような方はどのくらいいるのでしょうか。

**【東郷子ども家庭支援センター館長】**

利用会員は現在約 600 人いますが、実際に利用がある方は 200 人程度です。サービスの対象年齢を超えると、自動的に登録は抹消されますが、一度整理は必要だと思っています。

**【井上会長】**

事業計画については以上でよろしいでしょうか。

では次に、外部評価についてお願いいたします。

**【事務局】**

(資料2 第3次子ども育成計画 点検・評価報告書(平成30年度分) 外部評価表について説明)

**【井上会長】**

基本施策1は、何か意見ありますか。

(意見なし)

**【井上会長】**

基本方針2は「公園については、本計画期間中に徐々に改善されている」とありますが、具体的にどのような内容を指していますか。

**【事務局】**

指標になっている「市民一人あたりの都市公園などの面積」が少しずつ増加している点と、富士森公園等の施設改修について前回一定の評価をいただきましたので、このように記載しました。

**【井上会長】**

広さや数については、改善ではなく拡大ということになります。今の書き方ですと、子どもたちの要望に応えたように見えますが、そうとは言えない状況です。プレイパーク事業に対する補助についても、市民活動の促進を目的とした補助金であり、プレイパーク事業そのものの推進を目的に補助制度を整備したわけではありませんので評価ができません。この表記については削除をお願いします。

**【石田委員】**

子どもが減っている中では、一人あたりの面積を指標とするのは不適切ではないでしょうか。

**【中山若者政策担当課長】**

公園条例には一人あたりの面積もあり、そこは目標の一つになりますので、現計画では指標に定めたのではないかと思います。

**【井上会長】**

公園整備としてはそれで良いかもしれませんが、子ども施策の評価としてはアンマッチな指標ですね。子どもの意見発表会では、毎年子どもたちが「公園が使いづらい、もっと自由に遊びたい」という声を上げています。それに対する答えが「公園が増えました」では不適切ですし、子ども施策の取組としての評価にはできません。

**【野中委員】**

子どもたちにとって良くなったという実感がなければ、「徐々に改善されている」の言葉は削除したほうが良いですね。

**【佐戸委員】**

子どもたちが、公園でどのように自由に遊べるようになってきたか、ということも書かれていませんので同意見です。

**【井上会長】**

補助金の件と、「徐々に改善されている」という2か所は、削除をしてください。

基本施策3は、民間保育所も含めた統一的なガイドライン策定の目的として「保育の質を保つために」という言葉を追加挿入してください。

基本施策4は、放課後子ども教室について「週5日実施する実施校数が増えた」という

ことに対する評価ですので、こちらも言葉を入れてください。また、「福祉サービスの質を保つための人材育成や確保の取組」ですと、範囲が広がるため、「保育の質を保つための・・・」に修正をしてください。

基本施策 5～7 は、何か意見ありますか。

(意見なし)

基本施策 8 は、ファミサポについてもここに含まれますか。マイ保育園制度については進んでいませんので、公立保育所のありかたを含め、認可部会で検討をお願いします。保育の人材活用として、子ども家庭支援センターだけでは対応できない面を公立保育所がカバーし、子育て家庭への支援や相談の充実を図ってほしいと考えます。

基本施策 9～11 は、何か意見ありますか。

(意見なし)

基本施策 12 については、先ほどの計画策定（子ども）部会でもプロモーションの重要性について話がありました。ネウボラ等、効果を上げている事業がありながら、市民に知られていないのは課題ですので対応をお願いします。市民にわかりやすい PR が必要です。

基本施策 13 は何か意見ありますか。

(意見なし)

#### 【野中委員】

産後ケア事業については基本施策 7 に記載し、事業の成果も出始めていますので、基本施策 7 を B 評価ではなく A 評価にすべきと思います。

#### 【井上会長】

基本施策 15 については、障害児の待機児童について、所管である障害者福祉課に確認をお願いします。次期計画の策定検討に向けても所管課へのヒアリングを求めます。

基本施策 16 は何か意見ありますか。

(意見なし)

基本施策 17 は、子どもの貧困対策推進法の改正がありましたので、外部評価の中に、次期計画には貧困対策計画を盛り込むことを記載してください。

#### 【中山若者政策担当課長】

すでに現計画でも基本方針 4 で貧困対策について掲載しており、一体として策定することが認められていますので、次期計画は、貧困対策計画を包含した計画とする予定です。現在、生活困窮者自立支援ネットワーク会議という庁内組織でも検討を行い、若者施策とあわせて、オール八王子として取り組んでいきたいと考えています。

#### 【井上会長】

検討期間が限られている中で議論しなくてはいけないので、そのような方向性や庁内の検討事項は、分科会においても早めに提案してもらえると良いと思います。計画に入れるとなると、分科会への諮問が必要です。ただ単に入れ込む、というだけではなく、それを明示しなくてはなりません。基本的な市の考え方を示していただけたらと思います。

そのほか、全体として何かご意見ありますか。

【石田委員】

児童虐待防止法の改正を受け、児童相談所設置についてはどのように検討していますか。

【井上会長】

厚労省の資料では、中核市 54 市のうち、「設置」「設置の方向」「設置の有無を含めて検討中」の中で、八王子は「設置の有無を含めて検討中」とされています。現計画でも「児童相談所設置の調査研究」を主な取組として掲載していますが、市としては、現在検討中という理解で良いのでしょうか。

【澤田子どものしあわせ課長】

市議会においては、国や都の支援策が見えた段階で判断をすると説明をしております。設置する考えが全くないわけではありません。

【井上会長】

3年前には「子ども家庭福祉のあり方検討会」において、児童相談所についても検討を行いました。そのような過程も踏まえ、分科会としては、次期計画においては児童相談所設置について検討する、という内容を出すことになるかと思えます。その後どうするかは市の判断になりますが、もし5年後に設置の可能性があるならば人材育成も含めて今から準備しないと間に合いません。

【石田委員】

乳児院の設置についても、23区内では動きがありますが、八王子市ではいかがですか。

【井上会長】

一方で明石市では、乳児院は持たずに、すべて里親で対応するという方針です。八王子市はどう取り組んでいくか、里親の人数、ショートステイのありかた、他自治体との連携など議論すべき内容だと思います。判断するのは市ですが、分科会として検討について要望は出したいと考えています。委員の皆さんにも「子ども家庭福祉のあり方に関する調査報告書」を読み、考えていただけたらと思います。

【佐戸委員】

4年前に、八王子の民生委員児童委員協議会のメンバーで横須賀市の児童相談所に視察に行きました。設置についての要望書を議会や審議会にも出しましたが、それはどのようになったのでしょうか。

【井上会長】

児童相談所を設置するとなると、市の財政負担が非常に大きいですし、その時点での市の判断としては、設置は難しいということだったのだと思います。今後また検討していくとともに、フォーラムの開催も、児童相談所設置について市民ベースで考え、理解を得るための土壌をつくるために必要な取組だと考えています。

このような点や先ほどの外部評価内容も踏まえて、新しい計画に反映させていきましょ。児童虐待の防止や対応については、9月に若者部会の委員も含めて、意見交換を予定し

ています。

最後に事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

今回は8月25日の子ども☆ミライ会議があります。子どもたちが市長、教育長に意見発表を行った後に、委員の皆さんと意見交換を行いますので御参加ください。

**【井上会長】**

ありがとうございます。では、本日はこれで終了とします。お疲れさまでした。